

## 会議録要旨

会 議 名	恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会（部会B） 第1回作業部会
日時・場所	平成24年5月17日（木）恵庭市民会館2階リハーサル室A
会議参加者	部会員 高橋委員、鎌倉委員、藤本委員、大水委員 事務局 桑山課長、広中主査、佐々木主査、大林主任 傍聴者 なし

○開会（桑山政策調整課長）	
この作業部会については、各部会4名～5名と少人数であることから、事務局で進行役を引き受けることとしたいがいかがでしょうか。	
（異議なし）	
それでは、本日の進行役は私が努めさせていただきます。	
顛末	
○協議事項	
（司会）	本日の議事のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。
（事務局）	B部会のスケジュールは3回を考えています。1回目は、委員会の中での議論の確認と委員長メモに基づく論点整理をし、規定内容の方針、キーワード、規定ぶりなどを確認。2回目は、文案を作成し（複数の候補）、意見交換。そして、3回目に部会としての条文案を作成、という流れで進めたいと考えています。また、2回目以降からは、部会で所掌している事項以外についても意見をだしていただきたいと思います。
	3回のスケジュールで終わらない場合は、部会の委員の方と電話や手紙などで連絡・調整、あるいはもう1回部会を設けるなどし、文案を委員会にもっていけるまでにしたいと考えています。
	できるだけざっくばらんに委員の皆さんが意見を出しやすいような方法で進めていきたいと考えています。
（司会）	まずは「市長の責務」について意見を求めたいと思います。4月18日の第8回市民委員会で出された意見を、配布したレジュメにまとめてあります。みなさんのほうでも、それぞれで、検討をしてくださっているかと思しますので、今考えている思いなどを出していただきたいと思います。
（委員）	市長さんとは何をやる人なののでしょうか。前回の委員会から、自治法上の団体を「統括する」ということと「代表する」といった位置づけの意見があったと思いますが、まちづくりの立場から言うと、住民がどのように市政制に関わり参画できるか、というのを受けて市長がいると思います。
	市長は、自治法上、直接市民から選ばれています。さらに二重構造として、議員も市民によって選ばれています。その議会と市長との緊張関係から物事が決められていくというのが、市政運営のルールだと思います。まちづくり基本条例をつくるということは、それにさらにバイパスをつくらうとしていることではないでしょうか。つまり、議会だけにまかせないで、我々市民が直接市政に働きかけができるということになるのではないでし

	<p>ようか。つまり、市長には統括するという役目がありますが、市民から注文が出たときに受けとめるという市長の機能という面も必要と考えられます。</p>
(委員)	<p>同感です。選出された市長の任期は4年間です。そのなかで、状況は刻々と変化し、情勢は変わっていくので、アンテナとして市民の要望考えを取捨選択しながら取り入れていくという姿勢は大切だと思います。</p>
(委員)	<p>現在、議会以外で市長が市民から声を聞くことができるツールはどのようなものがあるのでしょうか。パブリックコメント以外で何かありますか。</p>
(司会)	<p>「市民の広場」というのが2年程前から積極的に開催されており、町内会、商店街などについて話をきいています。中にはすぐに予算等へ反映される場合もあります。出席者は、市長、副市長、各部長。事前に内容がわかれば、担当やそこに住んでいる職員も参加することもあります。</p>
(委員)	<p>そのような場合、建設的ではなく陳情的な内容となりがちになってしまうように思います。市民は、陳情をすることももちろん大切ですが、一緒に市政を担うという気持ちが必要だと思います。</p>
(事務局)	<p>「市民の広場」で市長は聞くことに専念しているようです。今後は市民委員会のようなものを組織し、行政だけではなく、市民を交えて決めていくというスタイルをしたいという考えのようです。</p>
(委員)	<p>他の自治体で、市民委員会が暴走してしまったところがあると聞いている。現在恵庭市には、「市長への提言」「審議会」もあり、市長へ声が届くような場面が多々ある。また、市長の日程をみると市民の活動のところに顔を出している。現在の市長は、市民の声をどう取り上げるのかというのは別として、市民の声を良く聞いているというのがよくわかります。</p>
(委員)	<p>市長は行政執行機関の長として、職員をどれだけうまく統括できるかというのが大事な役割ではないかと思います。窓口で直接市民と接する職員の声をどのように吸い上げていくか。職員の指揮監督をどのようにするかというのが役割として重要であると思います。</p>
(委員)	<p>市長には、市民の声を積極的に聞いて、効率的・効果的に最大限に生かす責務があると思います。また、恵庭としての発信力、恵庭市とはこういうところですよというのが弱いので、その方向性を決めるのとPRする役割というのを明記しても良いのではないのでしょうか。</p>
(司会)	<p>恵庭市の発信力、オリジナリティを含めてということでしょうか。</p>
(委員)	<p>市長の責務として、恵庭としては重要な課題かと思っているので、重要であると思います。</p>
(委員)	<p>市長というのは、市民の話を聞くのと同時に、市政に対する理念・志をもっているべきだと思います。聞くのはもちろん重要ですが、市長としての理念をもって市長についた</p>

	<p>わけなので、理念をもっと強く発揮してほしいと思います。</p> <p>ところで、選挙で、市民は何をもって市長を選んでいるのでしょうか。人を選らんでいるのでしょうか。それともその人が掲げている政策の是非について選んでいるのでしょうか。おそらく両方なのでしょう。私個人としては、市の行政に対して利害関係を持っていないので、市長については、より人柄・能力について選んでいます。</p> <p>また、先ほどの発信力というのは、何なのでしょう。恵庭市としての発信力なのか、市長個人としてのパフォーマンス力としての発信力なのでしょう。</p>
(委員)	<p>別の話になりますが、この部会の進め方として、事務局も傍聴者も発言をして良いと考えている。その中から良い意見やヒントが出てくるとも思います。</p>
(事務局)	<p>A部会でも、委員が傍聴者の方にも意見をどうぞと声をかけました。</p>
(委員)	<p>先ほどの話しに戻しますが、確かに個性が強いと賛成・反対がはっきりします。市長個人の個性が強すぎても弱すぎても、良くない。恵庭市は、良い意味で市長を支えていくという考えが大切だと思っています。</p>
(事務局)	<p>一般的な条例の規定の仕方にはパターンがあって、単純に書くのであれば、市長は代表者として、市政を執行していかなければならないという書き方が、一般的であろうと思います。一方で、「まちづくり」のオリジナリティということで、恵庭の魅力を発信していくというのは、良いかと思っています。</p>
(委員)	<p>よく恵庭には発信力がないという意見がでますが、恵庭の魅力という話題でも、これといったものがないことがあります。恵庭の魅力は、発信しづらいというのがあるのかなと思います。平凡のよさ、特徴のないよさをアピールするのが難しい。</p>
(事務局)	<p>住みやすいというのがありますが、それはアピールしづらいですね。</p>
(委員)	<p>ワークショップでも、発信力がないと話題になりましたが、個人的には、発信力はなくとも良いという考えをもっています。市民が、充実していて、満足できる暮らしができていれば良いのであって、それを外に向かってこんなに良いんだぞと言う必要もないように思います。そして、外から人がたくさん来ることが良いというわけでもないと思っています。「発信力」で何を狙いとしているのか。何を目的に「発信力」をつけないといけないのかというのを疑問に思っています。お客さんをたくさん集める、いわゆる交流人口を増やすというのが目的なのであれば、発信をしていくというのはわかりますが、そのようなことを抜きにして「発進力」ということだけが宙に浮いているように思います。単純に「発信力が無い」と言っただけで良いのでしょうか。また、特徴がないと言いましたが、住んでいる人が恵庭の良いところを良くわかっていないように思います。自分は、茂漁川の上流のウッドチップや湧き水のあたりなどへ行くと心が落ち着き、本当に良いところだなと思っています。人の価値観にはそれぞれであると思いますが、住んでいる人が自覚できていないのではないのでしょうか。つまり、恵庭は住みやすいことだとは思っているが、それ以上に恵庭の良いところを市民が自ら自覚することが大切ではないのでしょうか。外向けに発信することばかりに関心が集まっているのには、疑問を感じます。</p>
(委員)	<p>確かに、恵庭を知る、良いところを自ら確認することは基本ですが、そこから</p>

一步進めたい。人を集めるということではなく、恵庭はこのようなところ、私たちはここに住んでいるということは知らせたいのです。近隣自治体に埋没しがちな恵庭市を発信したいのです。

恵庭には恵庭岳があって、活火山で、景観がとても良い場所です。札幌のある中学校のHPには、「僕たちの学校からは札幌ドームの横に恵庭岳が見えます。」と写真付きで掲載してあります。札幌の中学生にも知られている…そういうことだと思います。

(委員) 恵庭は平らで、ランドスケープを見通せない。見晴らせるところがないというのが、視覚的に把握できないということになっているのかもしれないですね。

(委員) 恵庭北高校のHPをご覧ください。恵庭北高校から見える恵庭岳などが紹介されています。そして、校長先生の挨拶ですごく良いところだと発信をしています。そのような発信はどんどんしていても良いのではないのでしょうか。

(委員) 一方で、市長の責務として盛り込んでいったときに、難しいのではないのでしょうか。先ほど委員が言っていたように、何を目的として発信していくのか何を出していくのかというのが見えてこないと盛り込んだところで、あいまいになってしまうように思います。恵庭の情報発信力は弱いと随所で言われるなかで、発信していくことは確かに大切ですが、発信する目的と意識をしっかりとっていないと、恵庭の良いところとして何を発信するのかがなくなってしまのではないのでしょうか。

(司会) 市長の責務というところで、発信力を出すのは難しいということですよ。

(委員) そうですね。

(司会) 他の部会や前文などの中でそのようなことは出てくる可能性はあるであろうし、他の部会の委員で、市長の責務の中でそのようなオリジナリティをいれたいという意見を出す方もいるかもしれない。部会として、盛り込む内容を概ね決めていければよいかと思います。

(委員) 市長の役割の条文としては、先ほどから出ている「市民の声を受け入れていく」ということと、自治法でいうところの「団体を統括する」ということ。そしてもうひとつは市長個人としての「構想理念をもって市政に携わってもらう」ということを盛り込んでいければ良いのではないのでしょうか。

ところで「まちづくり」とは何なのでしょう。普通まちづくりというと何も無い場所に建物を建てていくことだと思いますが、ニセコが「まちづくり条例」を制定したことにより「まちづくり」という言葉が広まったように思います。当時のニセコ町長には思いがあったでしょうが、意味が抜け落ちて「まちづくり」という言葉が頻繁に使われてしまっており、言葉がぼやけてしまっているように思います。今回の条例の名称を決めるときに議論になると思いますが。

話しを戻すと、市長の責務としては、自らするというのと受け止めること両方から書けば良いのかなと思います。

(司会) 項目として、「市民の声を聴く」という部分と「市政に対する考え」「行政執行・方針」「まちづくりの理念」を明らかにし、という部分は責務として書くべきということでしょうか。

(委員)	そうです。
(事務局)	「まちづくり」という言葉ですが、以前配布した資料「協働のまちづくり指針」に指針の中で意味するところのまちづくりについて解説がある。建設的意味で使う「街づくり」のほかに入づくり等のソフト面を含めたものを「まちづくり」としています。
(委員)	なるほど。言葉だけで「まちづくり」として意味を探そうとしても難しいですね。
(委員)	この後はどのような流れになるのでしょうか。自由に議論を交わし、事務局が整理することになるのでしょうか。あるいは委員が素案から条例を書くという気概でいくのでしょうか。
(委員)	「市長の責務」として、2点を盛り込むという話でまとまってきたのではないのでしょうか。これからは、もうひとつ盛り込むのかというのを、議論していくことになるのだと思います。例えば恵庭市独自の情報発信を率先して主張しなければならない」とするののか稚内のように特別な内容を盛り込むのか、あるいは、「他の市町村と連携を元に市長は市政を執行しなければならない」というような内容を盛り込むのかという議論をしていけばよいのではないのでしょうか。
(委員)	「市長の権限」を盛り込んでいるところはないのでしょうか。あと「責務」という言葉はどのようなのでしょうか。語感として、一番ぴったりとはするかと思いますが、「義務」「任務」ではなく「責務」としているのは、なぜなのでしょう。
(司会)	市長の権限については、美唄市、奥州市、川崎市で明記してあります。
(委員)	「市民を幸福にする権限を有する」などはどうでしょうか。
(事務局)	ここまでの意見についてまとめてみますと、複数で出たのは「市民の声をきく」「自らの意見をだす」「組織をコントロールする」あとは「職員を指揮・監督する」「情勢の把握」については、常に現状把握に努めなさいということ。あとは「発信力」については意見が分かれているところです。
(委員)	オリジナリティがないですね。
(事務局)	市長の責務で、無理にオリジナリティを出そうとする必要はないのかと思います。
(司会)	主に四つの考えが出てきたところですが、今後はこれに基づいて素案を考えていけばよいのかと思います。場合によっては、第2回目以降にも文案を考えていくということもできるでしょう。
(委員)	オリジナリティを否定しているわけではなく、条文中ではなく前文に書いていくこともできるであろうし、補則などにも書いていくことができます。市長の責務にはオリジナリティというのは難しいのかもしれないと思っています。
(事務局)	他の自治体の条文によく出てくる「公正かつ誠実」というキーワードはどうでしょうか。

	<p>本日の資料、職員の責務の箇所になりますが、委員会で出された意見で「公正かつ誠実」と書くよりも、「市民と行政の架け橋となることを担う」といった内容で書くほうが良い、公正かつ誠実にするのは当たり前だという意見もあり、責務として書くのであれば納得できるのではないのでしょうか。</p>
(委員)	<p>最初に条例を制定したところは、感心をしましたが、二番手、三番手となると言葉のインパクトというのが薄まってしまっています。ただし、良いことは良いと思います。はじめて「公正かつ誠実」という言葉をみた時は、とても大切だと思いましたが、他の自治体の条例にこれだけ多く出てきてしまうとどうだろうと思ってしまいます。</p> <p>これは、他の法律にも引用されている言葉なのではないでしょうか。</p>
(事務局)	<p>誠実という言葉は出てきています。</p>
(委員)	<p>自治法の執行機関の部分で出てきているようですね。</p>
(事務局)	<p>責務というところに書くのにはなじむ言葉なのではないかと思います。</p>
(委員)	<p>責務も書き過ぎるとどこが大事かわかりづらくなり、インパクトが薄まってしまうように思います。</p>
(事務局)	<p>「代表者」としての立場はどうでしょうか。</p>
(司会)	<p>市によっては、「最高責任者」という表現で書いてあります。</p>
(事務局)	<p>委員会では、「市長は代表者」というのは法律上決められていることなのだから、「代表者としてこうやりなさい」というように書くのが良いのではないかという意見が出ていました。</p>
(委員)	<p>代表者というのは象徴的な意味と実務的・法律的な意味があるだろうと思います。この条例で書くときには、市を代表する市長は象徴的な意味なのでしょう。「代表」ではない違った言葉はないのでしょうか。</p>
(委員)	<p>一般的な言葉しか思いつかないですね。</p>
(委員)	<p>できれば、ごく普通の言葉で意味が深いあるいは強いものができれば良いのですが。</p>
(委員)	<p>「市民を幸福にする権限を有する」という言葉は、そういった意味では良い言葉かもしれないですね。一方で、「幸福」と「権限」は相容れないように思います。「幸福」であれば「役割」という言葉になるかと思います。</p>
(委員)	<p>文末を「です・ます」あるいは「である」にするか決めないなかで、内容について進めるのでしょうか。</p>
(司会)	<p>今回、鎌倉委員からのメモ書きに提言があるとおり、文末については議論点となりますが、今後委員会などでも、書き方については協議されていくこととなるかと思います。現段階</p>

	では、はっきりしないなかで内容のみ決めていき、委員会で決まった時点で統一していくことになるかと思います。
(事務局)	条案を決めていくなかで文末が「です・ます」か「である」は、重要になってきているため、次回の委員会でも委員長からも話しがあるかと思います。
(委員)	「です・ます」だとやわらかいイメージがあり、「である」だと硬いイメージがあるので、例えば「権限」という言葉が合うようになってくるように思います。
(委員)	確かに語尾だけ替えるというわけにはいかないと思います。語尾によって、内容にも影響してくるかと思います。
(委員)	私は両方の語尾で、作成しても良いのではないかと思う。「です・ます」の文面と「である」の文面とを皆で持ち寄って、比較してみるという方法もあるかと思います。 また、大事なことは、まちづくりについての理念を共有することが必然だと思います。しかし、しっかりと理念を共有することになると時間がかかってしまう。大まかで良いので共有していくのが大切だと思っています。恵庭の歴史、現状把握をしたうえで、未来のイメージをお互いに描きながら話しを進めていくのが良いであろうと考えています。
(司会)	市長の責務については、理念が4～5つ出てきているので、次回以降素案作りを進めていくということで、次に職員の責務について進めていきたいと思う。
(委員)	他の自治体で「補助機関」と記載されていたと思うが、これは合わないと思います。
(事務局)	確かに、自治法上「補助機関」と書かれていますが、職員としても違和感がある。
(委員)	職員には主体性をもって仕事に取り組んでもらうという姿勢を期待したいですね。先ほどの市長の組織を統括するという意味での組織の一員としての役割は当然ありますが、指示待ち人間ではなく、職員自身が自発的に何かをするということも大切です。
(委員)	他の自治体では、市長の責務のところに補助機関と書かれていますが、職員のところには執行機関、遂行するという言葉で記載されているようです。執行するということになれば、補助ということにはならないでしょう。「主体的に」という言葉もあるかと思う。また、「誠実かつ公正」「法律に則って」という言い回し方もありますね。
(委員)	市民活動と行政とのパイプ、連携を図れるような役割を職員は果たさなければならないと考えています。
(委員)	自らも市民としての自覚を持ってほしいというようなのを盛り込んでも良いのではないのでしょうか。
(委員)	宣誓文はどのようなものだったのでしょうか。
(事務局)	日本国憲法を遵守し、誠実に職務に専念する…全体の奉仕者というような内容であったかと思います。

(委員)	公平、公正、誠実、という文言があったらよいのかと思います。
(司会)	稚内市などは細かく職員の責務について掲載していますが、何か意見はないでしょうか。例えば、「職員は積極的に地域活動に参加し」といったような条文があります。
(事務局)	以前委員長から、稚内市にはそのような事情があるというのを聞いています。
(委員)	そして、そのときに働く人も市民なのではないかと聞き、そうだという回答があった記憶があります。職員には、まちの人という意識をしっかり持ってほしいです。
(事務局)	先日読んだ政策情報誌に官と民について、自分たちが民であることを忘れて官であると思こんでいるのが公務員であるとして書いてあった。なので、もっと地域に飛び出せと書いてあった。
(委員)	自ら高める、という内容はどうでしょうか。
(委員)	確かに他の自治体でも明記してあります。
(事務局)	以前の委員会で、法律の専門家等といったすごいサービスを期待しているのではなく、コンシェルジュの方のように、にこやかに対応してくれて、用が済めばそれで十分という意見があったように思います。
(委員)	知識の面と相手の立場に立つ気持ちの両面が大切だと思います。
(事務局)	委員会の意見で、コミュニケーション能力が不足している職員は困るというような話があったかと思うが、まさにそのとおりだと思います。
(委員)	先ほど話しにでてきたパイプ役と関わってきますが、市民の話しを受け止めて、組織的に処理・対応へと繋いでいくようになってほしいです。そのためにも、感受性といった優しい気持ちがなければ、市民の言っていることなどを理解することが難しいと思います。職員の基礎的な部分で、知識・技能は大切であり、市民の気持ちを理解するということから優しさや親切さといった、両面から書くと良いのではないのでしょうか。そのように考えると「責務」というのが一致してこないように思います。 あまり「～ねばならない」と義務付けてしまうような内容よりも、夢や期待などをニュアンスとして出してはどうでしょうか。例えば「～しよう」という言葉を使うのはどうでしょうか。
(委員)	「幸せになりましょう」というようなことですね。
(委員)	そのような夢・期待のこもった内容は、市民憲章にあります。市民憲章がひとつの理念であり、その理念を共有して、条例を作成していければ、願いのこもったものになると思います。
(委員)	市民の声を届けていくということになると、市長との縦の関係も大切ですが、横も上手につなぐということも大切ではないのでしょうか。

(委員)	確かにどのような組織でも、横のつながりは希薄になりがちです。
(委員)	条例策定については、何年を見据えて作成することになるのだろうか。10年ぐらいでしょうか。
(委員)	見直し条項を入れている自治体もあるようですね。
(事務局)	大まかにわけて二つあります。市長の任期を見据えて4年というところもあるし、総合計画を意識してということだと思いが5年というのがあります。いずれにせよ市長が変わって見直さなければならない条例は個人的には疑問に思います。
(司会)	職員の責務の中で、「市民の視点」「市民の立場をたって」という文言が入っている自治体がありますが、何か意見はないでしょうか。
(委員)	言葉にこだわると市民の目線といった比喩的な表現は、「市民よりに物事を考えて」という意図があるのだに思いますが、曖昧になってしまっていると思います。 逆にそのようなことを明記しなければならないのは、市民の立場にたっていない市の職員が多いということになるのではないのでしょうか。市民の視点という言葉が出てくること自体が市民の視点に立っていないので、出てくるのかなと思います。
(司会)	特に、明記は必要ないということでしょうか。
(委員)	言葉は違いますが「優しさ」「思いやり」といった言葉でその言わんとすることを伝えていけばよいのではないのでしょうか。
(事務局)	「市民の立場」と言われるがいったいどのような立場なのかということを委員長も言っていました。
(司会)	様々な意見がでましたが、その他ないでしょうか。
(委員)	職員が仕事をする上で、条例を意識するような文言があり、モチベーションを上げて、積極的に主体性をもってまちづくりに関わっていくような条文になればと思います。
(司会)	今回出たキーワードとして、「主体性」「公正誠実」「自ら高める」「夢」「期待」「横断して」といったものが挙がりました。
(委員)	「横断的な業務の執行」といった部分については、ぜひ盛り込んでいければと思います。横断的つまり他部署とも一体感をもって業務を執行してほしい。その他、用語として重複しているものもありますし、もれている文言もあるかと思っています。
(司会)	「市長の責務」「職員の責務」について、各々キーワードが何個か出ました。これらを事務局でまとめたいと思います。文案については、皆で考えたほうが良いのでしょうか。それとも各々で作成し、持ち寄って協議したほうがよいのでしょうか。
(委員)	条項については、7～8項と多くなってしまっても良くない。せいぜい3～4項ではな

いでしょうか。

(委員) 1～2項、多くても3～4項ということではないでしょうか。

(事務局) 事務局でも文案については、出してみたいと思います。例えば、横断的に一体感を持つてというのはいろいろな書きぶりが可能になってくるように思います。

(委員) 事務局で文案をある程度書き上げて、それを協議していくということで、事務局にお願いしてもよろしいでしょうか。

(委員) 今後の日程についてなのですが、議員の方とはぜひ議論をしたいと考えています。

(事務局) 議員との意見交換は、するという事になっています。

次回(第2回)の日程: 6月11日(月) 15:00